

教科及び教科の指導法に関する科目

■ 高等学校教諭1種免許状

工業

工学部 情報通信工学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科目	単位	高1	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 工業の関係科目	24	○電気回路入門	2	20	
			○センサ工学	2		
			通信システム	2		
			熱と流れの力学	2		
			コミュニケーションロボット工学	2		
			ロボットプログラミング	2		
			○インテリジェントデバイス入門	2		
			情報理論	2		
			情報工学実験	1		
			インテリジェントデバイス実験Ⅰ	1		
			インテリジェントデバイス実験Ⅱ	2		
			インテリジェントデバイス実験Ⅲ	2		
			エネルギー工学	2		
			○スマートエネルギー	2		
			電磁気学	2		
			応用電子物性	2		
			インターフェース工学	2		
			通信工学	2		
			データサイエンス入門	2		
	○職業指導（工業）Ⅰ	2	4			
職業指導（工業）Ⅱ	2					
○工業科指導法Ⅰ	2	4				
○工業科指導法Ⅱ	2					
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)			免許状取得に必要な単位数		24	
		24				

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修は、情報通信工学科で開講する科目に限ります。

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

「大学が独自に設定する科目」は、基本的に「教科及び教科の指導法に関する科目」を規定の24単位より多く修得することによって充足させなければなりません。